

# 堺 セーフシティ・プログラム

フォローアップ・レビュー・レポート2017



2018年9月  
堺市

# 堺 セーフシティ・プログラム

フォローアップ・レビュー・レポート2017

2018年9月

堺 市

# 目次

## フォローアップ・レビュー・レポート2017

言葉の定義	3
第1章 堺セーフシティ・プログラムのフォローアップ・レビュー	4
1 はじめに	4
2 堺セーフシティ・プログラムの概要	5
(1)堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯	5
(2)スコーピング・スタディについて	5
(3)プログラムデザインについて	8
第2章 2017年度における進捗状況	9
I ハード面における安全・安心な生活環境の確保	9
II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	13
III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	16
IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	20
第3章 主な取組と成果	23
I ハード面における安全・安心な生活環境の確保	23
(1)コンビニエンスストアと連携した性表現対策	24
(2)大仙公園いこいの広場便所(おもてなしトイレ)の設置	25
II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	26
(1)性暴力被害者相談窓口の周知並びに啓発カード	27
(2)教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」	28
III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	29
(1)生命(いのち)のメッセージ展	30
(2)性暴力についての教育・啓発の充実	31
(2)児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン	32
IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	33
(1)「国際女性デー」イベント	34
(2)女性フォーラム	35
(3)夜間自転車防犯パトロール支援事業	36
(4)さかい提灯部隊による夜間パトロール活動	37
(5)青色防犯パトロール活動	38

第4章 2017年度の取組に関するレビュー	39
1 フォローアップ・レビューについての基本的な考え方	39
2 内部評価と外部評価	39
I ハード面における安全・安心な生活環境の確保	40
(1)内部評価	40
(2)外部評価	41
II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	42
(1)内部評価	42
(2)外部評価	43
III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	44
(1)内部評価	44
(2)外部評価	45
IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	46
(1)内部評価	46
(2)外部評価	47
3 全体評価	48
第5章 次年度に向けて	49
フォローアップ・レビュー 外部評価検討会	50
フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧	51

# 言葉 の 定義

定義が必要な言葉		定義
女兒		0歳～18歳（高校生）以下の女性。
公的空間		一般的には公共機関が所有権・管理監督権を有する空間を意味するが、今回の考察課題に照らしていえば、不特定多数の市民が日常的に利用する空間の全てが該当する。
特に支援が必要なグループ（「社会的弱者」）		貧困家庭、外国から来た人、独居老人、知的障害者、マイノリティ（少数民族、性転換した人等）等のように、社会的な支援が受けにくい状況にある人たちをいう。
性犯罪	強姦	13歳以上の女子に対し暴行又は脅迫を用いて姦淫する行為。13歳未満の女子を姦淫する行為。
	強制性交等	暴行又は脅迫を用いて13歳以上の人に性交、肛門性交又は口腔性交（以下「性交等」）をし、または、13歳未満の人間に性交等を行うこと。
	強制わいせつ	13歳以上の男女に対し暴行又は脅迫を用いて行う、わいせつな行為。13歳未満の男女に対して行う、わいせつな行為。
	略取誘拐	未成年者のほか、営利、わいせつ、結婚又は生命若しくは身体に対する加害の目的で、人を略取し、又は誘拐する行為。
<p>性犯罪の厳罰化を内容とする改正刑法が2017年7月に施行された。  「強姦罪」の名称を「強制性交等罪」に変更するとともに、被害者を女性に限定している規定を見直し、男性も対象とした。また、法定刑の下限をこれまでの懲役3年から5年に引き上げ、被害者の告訴を必要としていた規定を削除し、告訴なしで起訴できることとなった。本レポートの統計数値においては、2017年度実績より改正後の法の定義による数値を記載。</p>		
サイバー空間性暴力		コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間で繰り返される、あらゆる性暴力事象の情報のやりとりや人格攻撃・精神的脅迫行為。
街頭犯罪		刑法犯のうち、その手口が「ひったくり」、「路上強盗」、「オートバイ盗」、「車上ねらい」、「部品ねらい」、「自動車盗」、「自転車盗」であるものをいう。

# 第1章

## 堺セーフシティ・プログラムの フォローアップ・レビュー

### 1 はじめに

2013年12月、堺市の竹山修身市長は、UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）の「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（SCGI女性と女兒への暴力のないセーフシティ世界計画）<sup>1)</sup>」に、先進国としては2番目、国内では最初に参加を表明した。

この事業は、安全な都市空間の形成を目的とし、「公的空間」における女性と女兒に対する性暴力やセクシュアルハラスメントを防止・減少させる有効な対策を構築し、最終的に世界各都市に有効な防犯モデルを提供するものである。堺市では、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」をめざし、「堺セーフシティ・プログラム」としてこの事業を開始している。

堺市は、人口84万人の都市化と情報化が高度に進展した日本の大都市であり、近世以来海外諸国との交易を深めてきた伝統的な国際都市である。また、日本を代表する自治都市としての伝統を継承する自由都市であり、常に市民が主体となって自主的な活動を重ね、女性問題に対する課題の解決に向けた取組についても、約70年の運動の歴史を持つ「堺市女性団体協議会」が市民主体の運動を推進してきた。このような堺市の都市特性は、行政の基本姿勢においても発揮され、特に男女共同参画社会の実現に向けた取組については30年以上の実績を有し、全国初の「男女共同参画宣言都市」（1995年）や「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」制定（2002

年）等、積極的な取組を市民と行政が協働して展開してきた。また、アジア初となるUNIFEM（国連女性開発基金）日本事務所、UN Women日本事務所が設置された都市でもあり（2009年～2013年）、男女共同参画に関する取組において日本でも最も先進的な都市として、堺市が本プログラムに参画することの意義や期待される役割は地域社会にとっても世界にとっても非常に大きいといえる。

さらに、2015年9月の国連サミットで、持続可能な開発のための2030アジェンダが、国際社会全体の普遍的な目標として全会一致で採択され、その中に、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた。「堺セーフシティ・プログラム」は、2030アジェンダに合致し、その目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る」とも一致する取組である。

「堺セーフシティ・プログラム」は、2015年から2019年までの5年計画であり、5年後に想定される堺のまちの姿を描き、到達目標及び到達度評価指標を設定、事業の進捗・目標の達成状況について評価を行い、毎年プログラムを見直し・改善を行うとしている。この報告書は、プログラムの取組前の2014年と具体的な取組実施後の2017年との取組対象に関するデータを比較するとともに、現時点における事業の実施状況及び評価を明らかにするものである。

1) 2016年1月 国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）がスタートすることに合わせ、SCGIを発展させて、「安全なまちと安全な公共スペース Safe Cities and Safe Public Spaces」に取り組んでいる。現在、参加都市は堺市のほか、ダブリン、ブリュッセル、ニューヨーク、カイロ、メキシコシティ、マニラ、マドリードなど。

## 2 堺セーフシティ・プログラムの概要

### (1) 堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯

2013年12月	堺市長が「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参加表明（先進国で2番目、国内初）
2014年11月21日	キックオフシンポジウム開催
2015年3月	堺市の現状を調査し、スコーピング・スタディ策定
2015年8月2日	市民による「堺セーフシティ・プログラムについて考える」ワークショップ開催
2016年3月	スコーピング・スタディを基にして今後実施する取組についてプログラムデザイン策定
2016年4月～	プログラムデザインに基づいた各取組実践開始
2016年11月22日	UN Womenからローラ・カポビアンコ氏が堺市に来訪
2017年3月12日	シンポジウム開催
2017年9月	2016年度に実施した具体的取組についての経過（年次）報告や評価をとりまとめた「フォローアップ・レビュー・レポート2016」を作成

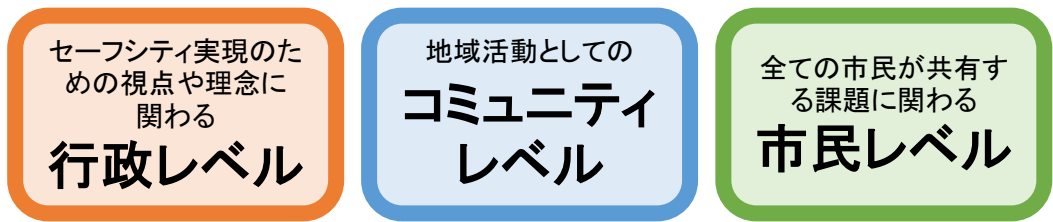
### (2) スコーピング・スタディについて

UN Womenのガイドラインによると、セーフシティ・プログラムの第1段階として、スコーピング・スタディを行うことになっている。スコーピング・スタディとは、「現状を調査分析し、課題を絞り込んでいく」ことである。本市では2014年度、様々な分野の専門家の協力を得て、本作業を行った。

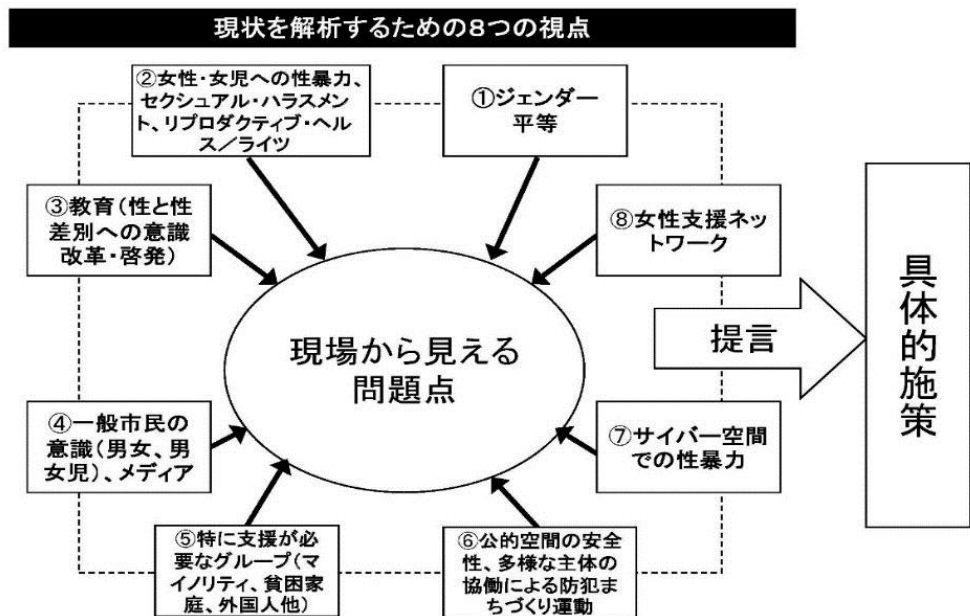
#### 【スコーピング・スタディで指摘された堺市の現状と課題】

- ・性暴力の実態が表面化し公表されるケースは氷山の一角である。
- ・性的サービス産業のコマーシャルが氾濫しており、とりわけ不特定多数の年代層の出入りするコンビニエンスストアでポルノ漫画等が陳列・販売されている。
- ・この10年あまりのアニメ文化あるいは「萌え」文化の浸透とともに、性表現が特定の囲い込まれた表現から、一般的な町の空間に拡散をみせている。こうした市街の公的空間における性的表現の転換は、現在の日本社会における、性犯罪被害への社会の意識の弱さ等を考えると問題視されるべきである。
- ・刑法犯認知件数は10年間で半減したが、そのうち、性犯罪等（強姦、強制わいせつ、略取誘拐）の数は増加しており、被害者の殆どが女性であり、半数弱が18歳以下である。
- ・地域における日頃の防犯のためには、行政主体ではなく、住民自身がコミュニティ力を高め、主体的な防犯活動をすすめることが重要である。
- ・犯罪事象である「デートDV」やSNS・インターネット上でのトラブル等は、子どもたちを取り巻く現代社会において喫緊の課題である。
- ・サイバー空間での女性・女兒に対する性暴力や脅迫犯罪はインターネットの特性上、「匿名性・瞬時性・拡散性」をもって発生するため、公的空間における直接的暴力よりもさらに深刻な被害を与えている。

○スコーピング・スタディでは、今後取り組むべき課題がその展開レベルからみて重層的に構成されることから、次の3つが示された。



○スコーピング・スタディで現状と課題を整理した8つの視点は以下であった。



○5年後に想定される堺市のまちの姿を実現するために取り組むべき指針として、次の4つが示された。

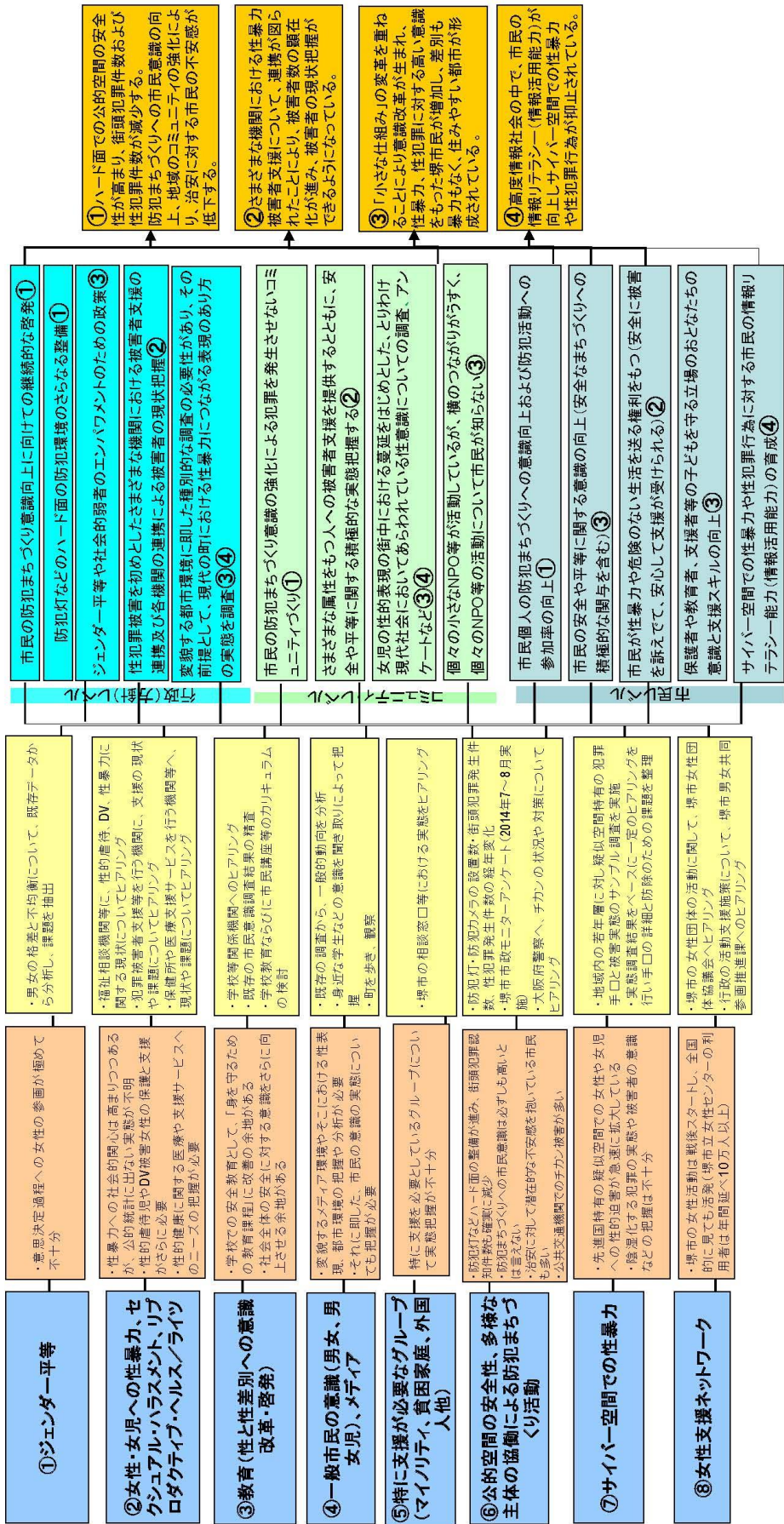
- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保
- II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

具体的な実践については、堺セーフシティ・プログラムでは、以下の基本的なルールで取り組むこととした。

- ルール1) 市役所や警察だけでなく、多くの市民や各種団体が参画する。
- ルール2) 取組内容が具体的であること。
- ルール3) 継続性があること。



# 堺セーフティ・プログラム スコーピング・スタディ：論理モデル

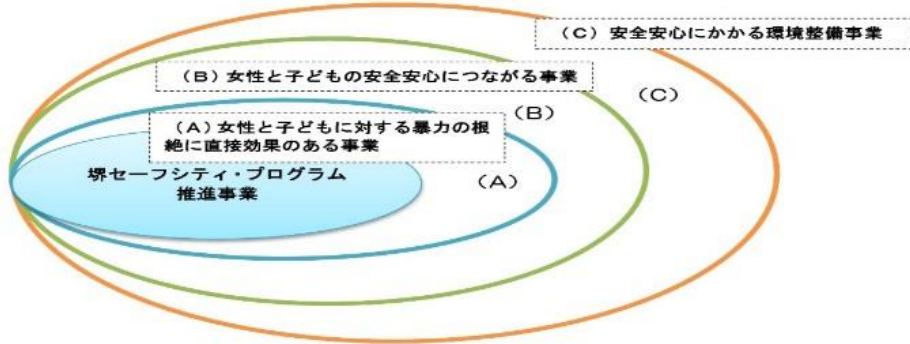


アプローチの観点 → 現状 → (実態調査) → 課題 → 5年後の姿

### (3)プログラムデザインについて

2014年度のスコーピング・スタディで指摘された課題、市民の声、堺市のこれまでの取組を基にして、5年後に堺セーフシティを実現させるための具体的な取組と5年後の到達目標をプログラムデザインとしてまとめた。

【堺セーフシティ・プログラム推進事業体系図】



※   は進捗状況を測る事業

取り組むべき指針	(A)女性と子どもに対する暴力の根絶に直接効果のある事業	(B)女性と子どもの安全安心につながる事業	(C)安全安心にかかる環境整備事業
1. ハード面における安全・安心な生活環境の確保	<b>街頭防犯カメラ等の整備</b> <b>防犯灯等の整備</b> <b>コンビニエンスストアと連携した性表現対策</b> ・学校園安全対策      ・防犯ブザー貸与 ・保育所安全管理	・公園内等のトイレ整備 ・大仙公園いこいの広場便所(おもてなしトイレ)の設置	・公園施設における安全対策 ・市営住宅における安全対策 ・道路整備・道路の維持管理における安全対策 ・都市整備における安全対策 ・商店街における安全対策
2. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化	<b>相談窓口庁内連携・情報発信</b> <b>よりそいサポーター事業</b> <b>教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」</b> ・男女共同参画交流の広場運営事業 ・犯罪被害者等支援事業 ・女性相談事業(配偶者暴力相談支援センター事業を含む。) ・こころの健康センター専門相談事業 ・性暴力被害者の医療受診専用ホットライン ・女性センター相談事業 ・児童家庭支援センター事業 ・子ども虐待防止事業	・子ども電話教育相談 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールサポート事業	
3. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発	<b>講演会・キャンペーン等の開催</b> <b>児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン</b> ・生徒指導支援事業(いじめ・暴力防止(CAP)プログラム) ・生徒指導支援事業(ネットいじめ防止プログラム) ・生徒指導支援事業(デートDV防止研修) ・子ども相談所事業等 ・セクハラ研修 ・生徒指導支援事業(SAFEプログラム研修)	・保育リスクマネジメント研修	
4. 安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化	<b>青色防犯パトロール活動</b> <b>防犯活動団体の支援・育成</b> <b>シンポジウム開催</b> <b>国際女性デーイベント</b> ・死角調査 ・コードフォーさかいによるアプリ開発 ・さかい提灯部隊による夜間パトロール活動 ・市内事業者等と協働した見守り活動 ・夜間自転車防犯パトロール支援事業 ・子ども見守り活動      ・こども110番事業 ・一戸一灯運動      ・安全安心メール発信	・子育て支援事業	

(2018年3月末現在)

# 第2章 2017年度における 進捗状況

堺市では、2014年度にプログラムの進捗を測るための基点となる資料やデータを収集するベースライン調査を実施した。以下の報告では、その調査時点（2014年度）と現状（2017年度）との変化を4つの取り組むべき指針ごとに比較している。

5年後に想定される堺のまちの姿と到達度評価指標をもとに、進捗状況を示している。

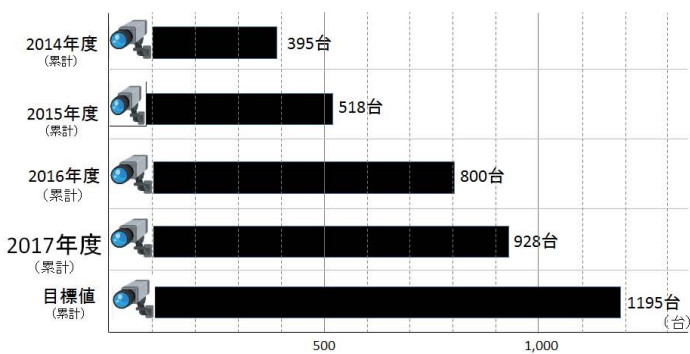
## 1. ハード面における 安全・安心な生活環境 の確保



# 5年後に想定される堺市のまちの姿

- ハード面での公的空間の安全性が高まり、街頭における犯罪件数及び性犯罪件数が減少している。
- 防犯まちづくりへの市民意識の向上と地域のコミュニティの強化によって、治安に対する市民の不安感が低下している。

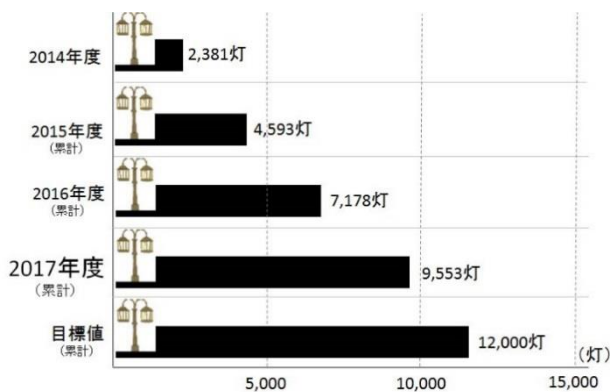
## 【街頭防犯カメラ等の整備】 <ハード面>



地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、街頭防犯カメラ等を整備している。街頭防犯カメラ等の整備について、2017年度は累計928台であった。目標値は累計1,195台。

※地域住民以外に企業や行政が設置するカメラの台数を積算に含めるため、目標値を修正。

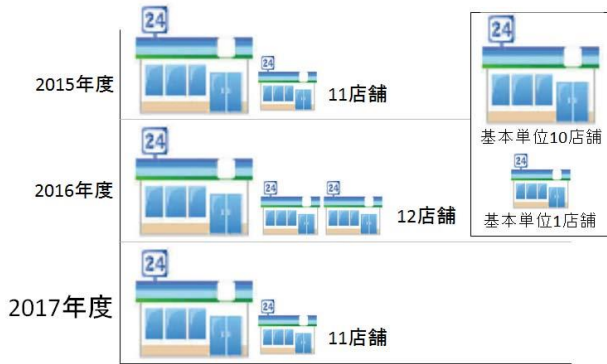
## 【防犯灯等の整備】 <ハード面>



地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、防犯灯等を整備している。防犯灯等の整備について、2017年度は累計9,553灯であった。目標値は累計12,000灯。

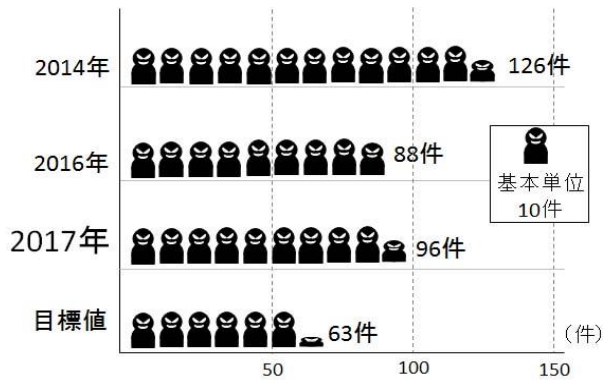
## 【コンビニエンスストアと連携した性表現対策】

※2015年度からの新規事業



コンビニエンスストアと連携して成人向け雑誌を青少年に見せない環境づくりに取り組んでいる。市内の協力店舗数は、店舗の閉店等もあり、2017年度は11店舗となった。

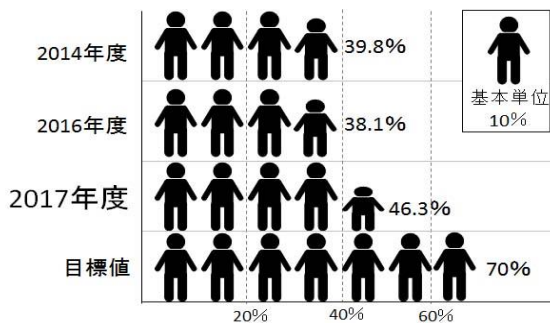
## 【性犯罪認知件数（強姦性交等、強制わいせつ）】



性犯罪（強姦性交等<sup>1)</sup>、強制わいせつ）の顕在化に取り組んでいるが、性犯罪が減少していくことが望ましい<sup>2)</sup>ことから、目標設定値を2014年から半減とした。2017年は96件であった。

- 1) 2017年度から「強姦」が「強姦性交等」に変更となった。また、集計するデータに男性被害も含まれるようになった。
- 2) 犯罪件数は最終的には減少するのが望ましい。ただし、犯罪認知件数は警察が把握している件数であり過渡期として潜在的な被害が顕在化する点でプラスに評価することもできる。

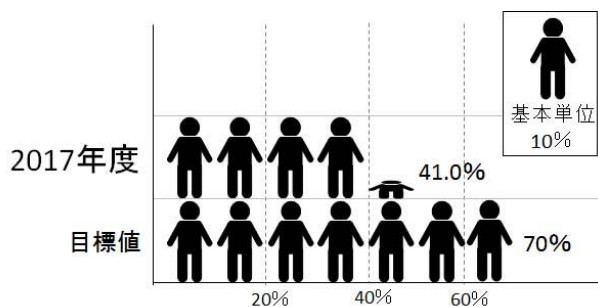
## 【体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合】



市政モニターアンケート<sup>1)</sup>において、『体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合』は、2017年度は46.3%であった。目標値は70%。

- 1) 堺市では、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などに関して、市民意識を迅速に把握し、市政の効率的かつ合理的な運営に役立てるため、アンケートを利用した市政モニター制度を実施している。市内在住・在勤・在学の18歳以上の方が対象で、インターネットを通じてアンケートに回答するeモニターと郵送方式でアンケートに回答する郵送モニターの計500人で構成。

【「犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「思う」「ある程度思う」）と感じている人の割合】



市政モニターアンケートにおいて、『犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「思う」「ある程度思う」）と感じている人の割合<sup>1)</sup>は、2017年度は41.0 %であった。目標値は70%。

1) 本質問項目は、市政モニターアンケートにおいて2017年度から始めた設問。

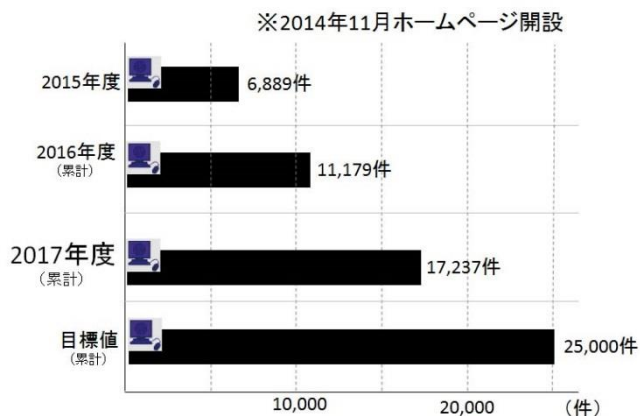
## II. 性暴力被害者支援に係る 関連機関の 連携強化・ 性犯罪の顕在化



# 5年後に想定される堺市のまちの姿

- 様々な機関における性暴力被害者支援について、相互の連携が図られたことにより、被害者数の顕在化が進み、被害者の現状把握がよりの確にできるようになっている。
- 性暴力を明示化させ効果的に対処していくためのサポートとして、行政は性暴力防止の啓発、相談や届出の親身な受理、適切な支援の提供を行っている。

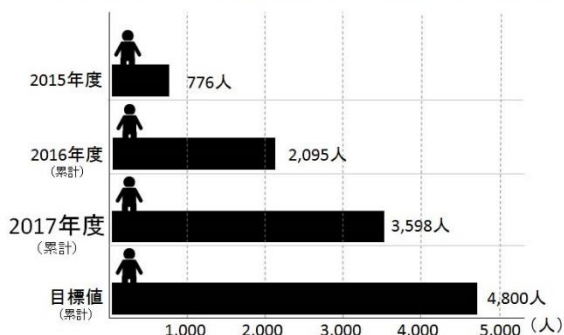
## 【犯罪被害者等支援の情報共有・情報発信】



性暴力を含む様々な市民の相談に応じるために専用ホームページを開設している。ホームページのアクセス数について、2017年度は累計17,237件であった。目標値は累計25,000件。

## 【よりそいサポーター事業・市民よりそいサポーター養成講座 (堺 自由の泉大学)】

※よりそいサポーター事業: 2016年度からの新規事業  
市民よりそいサポーター養成講座(堺 自由の泉大学): 2015年度からの新規事業

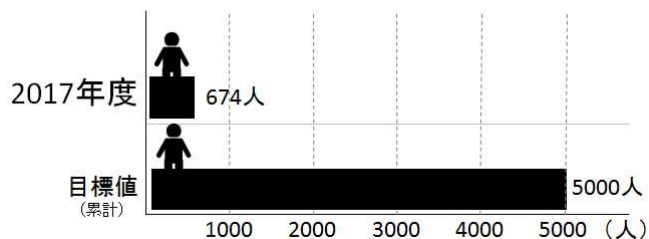


性暴力被害者に二次被害を与えないための「よりそいサポーター講座」及び「市民よりそいサポーター養成講座」(堺 自由の泉大学)を実施。受講者数について、2017年度は累計3,598人であった。目標値は累計4,800人。



## 【教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」】

※2017年度からの新規事業



子どもが性暴力の被害者となった際、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応するためにも、教職員が正しい知識を身に付ける必要があることから、全教職員対象の研修を実施。2017年度より開始し、674人が受講した。目標値は累計5,000人。

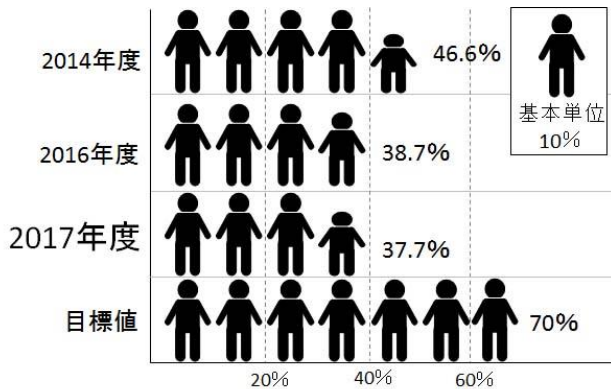
# Ⅲ. 性暴力の 被害者にも 加害者にもならない 当事者意識の啓発



# 5年後に想定される堺市のまちの姿

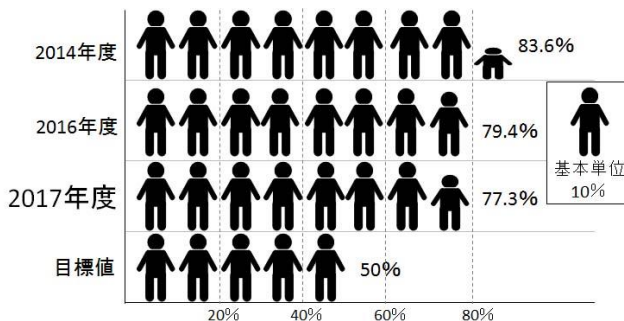
- 市民が暴力に関する意識を高め、被害と加害の連鎖を断つことにより、多くの市民が安全と安心を感じられる、住みやすい都市が形成されている。
- 高度情報社会の中で、市民の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、サイバー空間での性暴力や性犯罪行為が抑止されている。

## 【周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合】



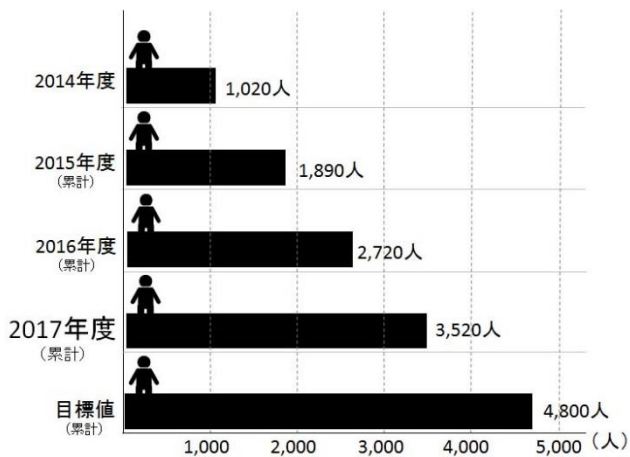
市民自身が安全と安心を感じられるようになるために、周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合は、2017年度は37.7%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は70%。

## 【個人のモラル、規範意識が低下していると感じる人の割合】



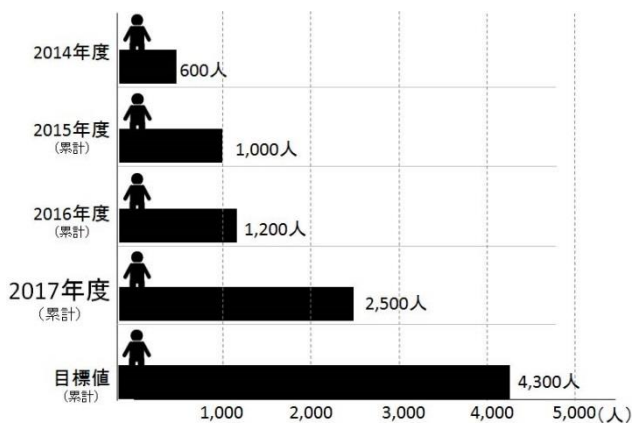
市民自身が安全と安心を感じられるようになるためには、個人のモラルや規範意識が一定求められる。それらが低下していると感じる人の割合は、2017年度は77.3%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は50%以下。

【講演会・キャンペーンの開催】  
○犯罪防止啓発キャンペーン等参加者数



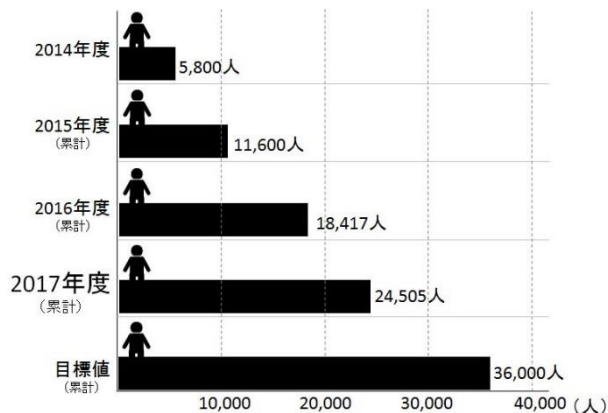
犯罪被害者支援と犯罪防止のための啓発キャンペーンを実施。参加者について、2017年度は累計3,520人であった。目標値は累計4,800人。

○生命のメッセージ展来場者数



犯罪被害者の等身大パネルや靴等の遺品及び家族からのメッセージを展示し、被害者の実態を啓発する「生命のメッセージ展」を開催。2017年度は累計2,500人であった。目標値は累計4,300人。

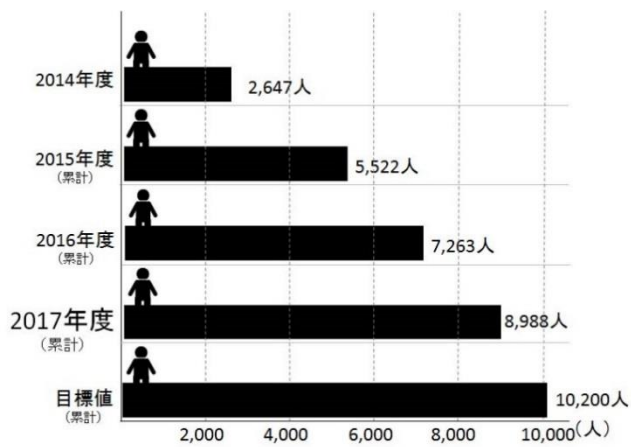
○児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーンでの相談窓口カード配布人数



相談窓口の連絡先等を記載した相談窓口カードを配布。配布人数について、2017年度は累計24,505人であった。目標値は累計36,000人。

※堺ブレイザーズホームゲームでの啓発を積算に追加したため、配布数及び目標値と実績を修正。

## ○堺 自由の泉大学「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」



DVや虐待、性暴力が起こる構造や背景を理解し、予防・早期発見・被害者支援などを総合的に学習し、市民にDV等の防止や支援の力を習得してもらうための市民向け講座を開催。2017年度は累計8,988人であった。目標値は累計10,200人。

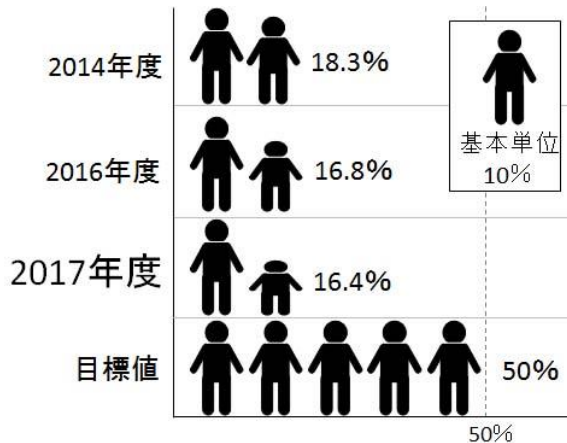
# IV. 安全・安心を支える 市民意識の醸成と 市民参加の強化



# 5年後に想定される堺市のまちの姿

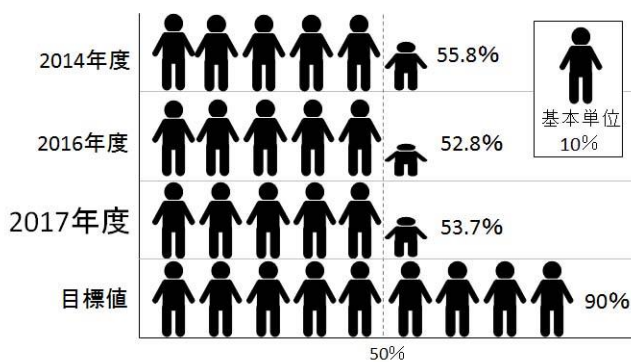
○市民が性暴力、性犯罪を許さないことへの高い意識をもち、自分ができるアクションをおこす堺市民が増加している。

## 【防犯活動に参加した人の割合】



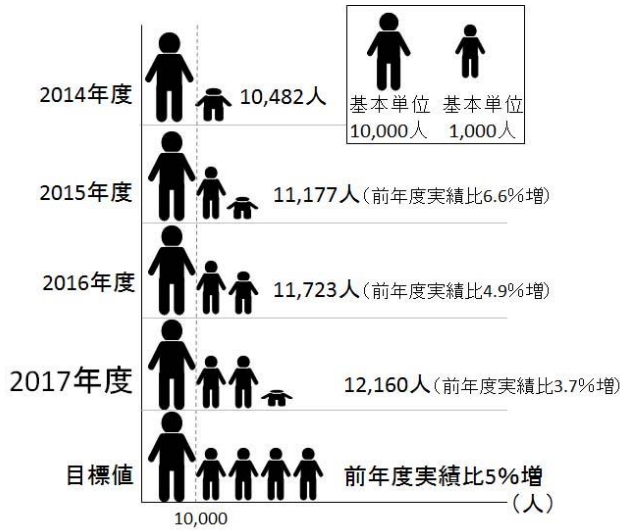
市民自身が暴力に関する意識を高めることが求められる中で、防犯活動に参加した人の割合について、2017年度は16.4%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は50%。

## 【青色防犯パトロール活動の認知度】



地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロールを行っている。この取組を知っている人の割合は、2017年度は53.7%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は90%。

## 【青色防犯パトロール活動】 ○パトロール実施者講習受講者数

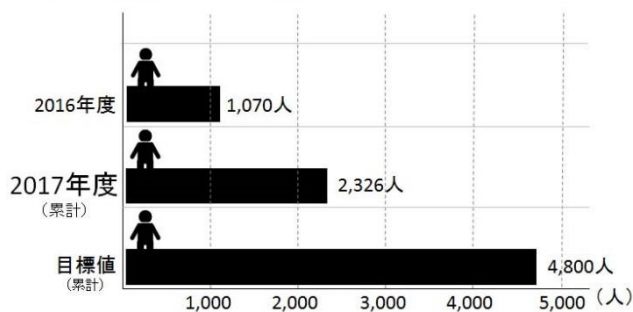


地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロール<sup>1)</sup>を行っている。パトロール実施者講習の受講者数について、2017年度は12,160人で、前年度実績比の3.7%増であった。目標値は前年度実績比の5%増。

1) 青色防犯パトロールは、青色回転灯を装備したパトロールカーを使用し、地域住民が自主的に行う防犯活動。堺市の多くの地域で、子どもの登下校時や夜間などの時間帯を中心に、地域住民のボランティアによる見回り活動が活発に行われている。

## 【「国際女性デー」イベント来場者数】

※2016年度はシンポジウム開催。



「国際女性デー」の趣旨と「堺セーフシティ・プログラム」の取組について、市民への周知や理解と参加を呼びかけるために、パネル展示を実施。参加者数について、2017年度は累計2,326人であった。目標値は累計4,800人。



# 第3章 主<sup>な</sup>取組と成果

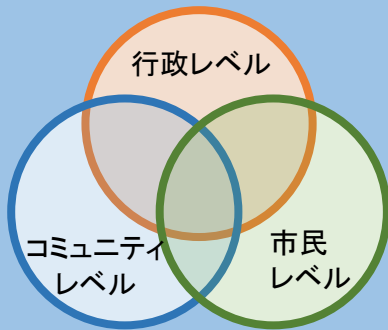
第3章では、堺セーフシティ・プログラムに関する特徴的な主な取組と2017年度の実績等を掲載する。

## 1. ハード面における 安全・安心な生活環境 の確保



大仙公園内に設置された“おもてなしトイレ”

# コンビニエンス ストア と連携した 性表現対策



趣旨に賛同するコンビニエンスストアチェーン  
堺市女性団体協議会  
堺市

市内コンビニエンスストアの雑誌コーナーに販売されている成人向け雑誌が、容易に子どもの目に触れることのないよう、趣旨に賛同するコンビニエンスストアチェーンの協力を得て、配架ラックに陳列棚表示板を装着したり、雑誌を色付きフィルムで包装する、などの取組を推進している。

市では、これらの取組を実施する店舗が増えるよう働きかけを行っている。賛同が得られた店舗には、フィルム等資材を提供したり、「女性と子どもにやさしい店」と記載した店舗掲示用ステッカー等の提供などを行っている。当初協力店舗は11店舗からスタートした。2016年度は新たに1店舗が参加したが、2017年度は店舗の閉店等もあり、11店舗で取組を実施した。



コンビニ成人雑誌のコーナー

本取組は、開始以来、市内外で多くの反響を呼び、2016年2月のYAHOO（JAPAN）ニュース近畿版ではアクセス第1位となった。他市や他県の担当者や議会から問い合わせや視察もあった。そのなかの一つで、今年度より本市と同様の施策を実施予定であった千葉市の働きかけにより、大手流通グループであるイオングループが、2018年1月から、コンビニチェーン、書店を含むグループの全国7,000店で、成人向け雑誌そのものの販売を中止することとなった。

2015年度に取りまとめたスコーピング・スタディで、「表紙にはっきりと性的表現を提示する形でポルノ雑誌が陳列されており、子どもにとっても容易に目にする事ができる」ことを問題視し、「市街の公的空間における性的表現の転換」を指摘をしたことから具体化につながったものである。堺市内のコンビニエンスストアで実施された本取組が、他の地域にも影響を与え、同様の取組が広がったことは大きな成果である。

堺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす中、来訪者が快適に周遊できるよう、古墳群周辺の整備を進めている。その一環として、百舌鳥・古市古墳群を代表する仁徳天皇陵古墳に隣接する大仙公園に新たなトイレを設置した。

一般的に公園のトイレは5K（暗い・汚い・臭い・怖い・壊れている）といわれ、特に女性や子どもは利用しづらいイメージがある。そこで、女性や子ども連れの方にも安全・安心・快適に利用しただけのトイレをめざし、女性職員6名で理想のトイレについて話し合う場を設けた。ジェンダー、障がい者、公園管理など、それぞれの職場の視点からの意見のほか、自身の子育て経験など使う側からの意見も多く出され、反映されている。

まず、トイレ入り口正面に休憩コーナーを設け、明るく開放的な空間とした。また、安全・安心に利用していただくため、全ブースに非常用ブザーを設置したほか、休憩コーナーと建物外部に一か所ずつ防犯カメラを設置した。

快適に利用していただくため、女子トイレにパウダーコーナーを設置した。さらに、サンタリーボックスはステンレス製ペダル式にするなど、衛生面にもこだわった。

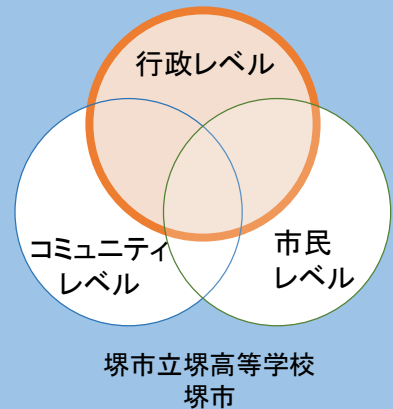


トイレ内部の設備を確認できるよう  
トイレ入口に提示している案内図



多目的トイレ内部

# 大仙公園いこいの 広場便所 (おもてなしトイレ) の設置



子ども連れの方への配慮として、幼児専用のキッズトイレを設置したほか、ベビーカーも一緒に入ることができる広めのブースを男女トイレの両方に設置した。

こうすることで、車イスの方をはじめ子ども連れ、LGBT等様々な方の利用が集中しやすい多目的トイレの利用を分散することにもつながり、より多くの方が快適に利用していただけるようになっている。

最後に、休憩コーナーには、友好都市東吉野村産の杉一枚板を使い、堺市立堺高等学校の生徒が制作したベンチを設置し、季節に合ったデザインの注染手拭いを飾るなど、おもてなしの空間を演出しており、大仙公園を利用される方や百舌鳥古墳群を周遊される方の休憩スポットとしても訪れていただけるトイレとしている。



建物の中央に配置した休憩コーナー

## II. 性暴力被害者支援に係る 関連機関の 連携強化・ 性犯罪の顕在化



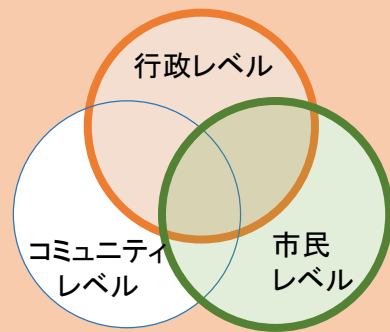
性暴力被害者がいち早く必要な情報を得ることができるよう、関係各課が集まって検討し、啓発カードを作成した。啓発カードは、QRコードや検索ワードから堺市ホームページの「性暴力相談」へリンクし、インターネットで一元的な情報を得られるようになっていた。この啓発カードは、相談窓口の周知に加え、性暴力の被害者に寄り添うメッセージと性暴力は人権侵害であることを強く訴え、「性暴力を許さない」市民意識の醸成を図る内容となっている。

35,000部作成した啓発カードは、市内の関係各部署へ配布し、それぞれの部署において市民に配布できるようにした。各庁舎では、市民に対して窓口で配布したり、男性・女性トイレにそれぞれ啓発カード入れを設置し、誰もが自由に啓発カードを持ち帰られるよう工夫した。

その他、堺市立の幼稚園・小学校・支援学校の保護者や中学校・高等学校の生徒へ配付した。また、すべての堺市職員にも配付した。

今後は、性暴力被害者のカウンセリングや相談をより充実させて行うことができる体制の整備を進めていく。相談窓口の周知は、関係各課と連携し、啓発活動を行っていくことが必要である。

# 性暴力被害者 相談窓口の 周知並びに 啓発カード



堺市立幼・小・支援学校保護者  
堺市立中・高等学校生徒  
堺市


**性暴力で苦しんでいませんか？** 

誰にも相談できずに、悩んでいませんか？  
あなたは、何も悪くありません。  
あなたには、どんな責任もありません。  
わたしたちは、あなたのことを心配しています。  
まずは、相談してください。  
あなたの秘密は守ります。

堺市 性暴力相談

発行：堺市こころの健康センター  
TEL：072-245-9192 FAX：072-241-0005  
監修：李 節子（SANE：性暴力被害者支援看護職）



堺セーフティ・プログラム推進事業 

**性暴力を許しません**  
性暴力は、著しい人権侵害であり、犯罪行為です

性暴力とは、強制性交等・わいせつ行為などの性犯罪のみならず、同意のない望まない性行為、性的な描写をみせること、性的な嫌がらせをすることなども、性暴力です。  
相手がよく知っている人でも、知らない人でも、どんな場所で起こったとしても、望まない性的な行為は性暴力です。



性暴力被害者相談窓口の周知  
並びに啓発カード(両面)

トイレに設置した啓発カード入れ



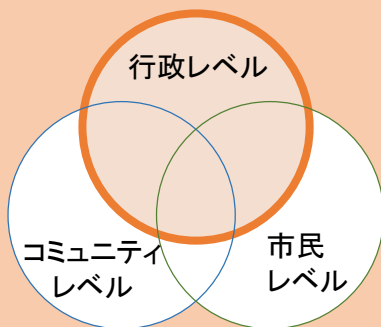
# 教育委員会 「性暴力被害 への予防と 対応研修」

性暴力被害への予防と対応研修

性暴力は身近に起こりうる危機であり、重大な人権侵害の1つである。子どもが性的虐待やデートDV、性暴力の被害者となった際に、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応することが必要となる。教職員が正しい知識を身に付ける必要があることから、2017年度から3年間をかけて、堺市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校等の全教職員約5,000人が必ず研修を受講し、性暴力被害への認識を深めることができるよう研修をスタートさせた。

この研修を受講した教職員は、性暴力被害の実態、予防及び対応についての最新の知見を学ぶだけでなく、性暴力被害が重大な人権侵害であることを認識することができた。

SNS等の普及に伴い子どもが性暴力の被害に遭う事案が増加している。こうした現状から、性暴力防止、被害に遭った場合の具体的な行動についての教育、啓発のさらなる推進が必要だと考えている。教職員の性暴力防止への意識を高め、正しい知識を身に付け、子ども、保護者等からの相談に適切に対応し、指導・助言ができるよう教職員のより一層のスキルアップが求められている。



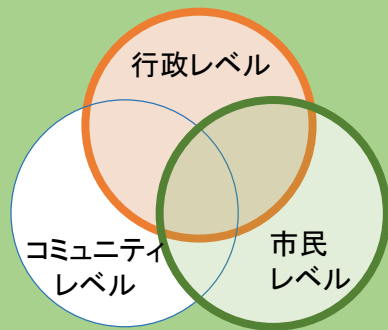
堺市教育委員会

### Ⅲ. 性暴力の 被害者にも 加害者にもならない 当事者意識の啓発



# 生命（いのち） のメッセージ展

【生命（いのち）のメッセージ展とは】  
殺人や悪質な交通事犯、いじめなどで理  
不尽に生命を奪われた犠牲者の等身大の  
人型パネル（メッセンジャー）に、生前  
の写真や遺品の靴、残された家族のメッ  
セージなどを展示。  
「生命の重さ、尊さ」を訴え、被害者も  
加害者も生み出さない社会の実現をめざ  
し、「未来の命」を守ることを目的とし  
ている。



特定非営利活動法人いのちのミュージアム  
特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター  
大阪府立大学ボランティア・市民活動センター  
堺市

堺市では「堺市犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害者やその家族の置かれている状況や、支援の必要性について理解を深めていただくことを目的に、関係機関と連携し、国の定める啓発期間である「犯罪被害者週間」に合わせて大型商業施設やサッカースタジアム等で啓発キャンペーンを実施してきた。

また、市では広報啓発活動の一環として、特定非営利活動法人いのちのミュージアムと連携し、2013年度から「生命のメッセージ展」を開催している。生命のメッセージ展は、遺族の悲しみや苦しみ、置かれている状況、そして犠牲者の生きた証を、被害者の等身大パネルである「メッセンジャー」を通して触れることができる場である。このような体験により、犯罪被害は決して他人事ではなく自分の身近なところでも起こりうることを実感し、当事者意識が芽生えることで、生命の大切さを再認識し、犯罪抑止にもつながっていくものと考えている。

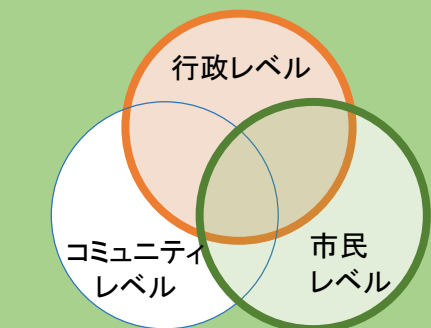
来場者アンケートでは、「決して他人事ではなく、私達全員が重たく捉えなければならないことを痛感した」「子どもにもこのことを知らせて、命の大切さを感じて欲しいと思った」等自由記述の記載が非常に多く、いかにこの取組が参加者の心に響いているかがわかる。

2017年度は、継続している大型商業施設での夏季開催に加えて、秋季には民間支援団体や大学と連携し、犯罪被害者週間に合わせて、学園祭においても開催することができた。大学での開催はテレビで報道されたこともあり、学生や地域住民など、約1,000人が参加した。親子連れも多く、大学生や子どもたちなど若年層に対してメッセージを伝えることができた。





# 性暴力についての教育・啓発の充実



堺市立幼・小・中・高・支援学校保護者  
堺市教育委員会

性暴力は重大な人権侵害である。

教育委員会では、子どもたちがデートDV等についての具体的な内容や対処法を学ぶことで、被害者や加害者を生みださないように、デートDV防止教育を実施している。啓発冊子「デートDVってなに？」を作成し、市立中学校3年生と高等学校3年生（全44校）に配付するとともに、教員対象においては、子どもをとり巻く環境に適切に対応できるよう、デートDV防止に関する研修を実施している。

また、性暴力被害に遭った子どもが安心して日常生活が送れるように寄り添うとともに、適切な専門相談窓口案内することを目的に保護者向けリーフレットを作成した。同リーフレットには「性的虐待・デートDV・性暴力」の各ケースに応じた相談窓口を掲載し、幼稚園や小・中・高等学校、支援学校の全ての児童・生徒の保護者へ約75,000部配付した。

性暴力についての予防教育・予防啓発は、子どもたちに対してだけでなく、子どもからの相談に適切に対応し助言や指導ができる教員の育成、更に保護者への啓発も非常に重要であるため、今後も継続して取り組んでいく。

保護者のみなさまへ

堺市教育委員会  
学校教育部 生徒指導課

## 子どもの様子がおかしいと思ったら？

～デートDVや性暴力から身をまもるために～

**性とは、とても大切なことです。**

※プライベートゾーンって知っていますか？お子さんに教えてください。

プライベートゾーンとは「自分だけの場所」という意味です。  
男の子も女の子も水着でかくれる部分はプライベートゾーンです。  
プライベートゾーンを「見せる」とか「さわらせろ」と言われたら「イヤ！」と言いましょ。  
「見る」「さわれ」と言ってもいけません。

もしかして、子どもはこのようなことで悩んでいるかもしれません・・・

【性的虐待のケース】  
家族（他人）が、身体にさわってきた。気持ち悪かったけど、誰にも言えない。

【デートDVのケース】  
彼女（彼）が携帯電話の履歴を勝手に見たり、削除したりする。つきあっているのだからと性行為を迫ってきた。

【性暴力のケース】  
スマートフォン（SNS）等で男の人と知り合った。はじめは優しく話しかけたのに、写真をとられて脅されるようになった。

「いや」ともいえず、にげることできなかった。そして「ひみつだよ」と言われた。

これは暴力？わからない、誰にも相談できない。  
嫌だと言え、嫌われるかもしれない、親に知られたら怒られる・・・。  
自分は弱い、何をやってもらった。被害にあったのは自分のせいだ。

子どもが話すときには、丁寧に耳を傾け、相談相手になりましょう。子どもを大切に思っていることや「あなたが悪いのではない」ということを伝えましょう。そして関係機関と連携を取りましょう。

もし、性暴力被害にあったのなら、「あなたが悪いのではない」「心配だから」と病院の受診をすすめましょう。

72時間以内の緊急避妊薬の処方、性感染症への対処・予防対策、心のケアとして警察への連絡や支援団体との連携が必要です。

### 【相談窓口】

※堺市子ども相談所

月～金 9:00～17:30

072-245-9197

※ウーマンライン（大阪府警察本部内）

9:00～20:00 女性警察官対応

（土日祝及び上記時間以外は留守電対応）

06-6941-0110

### 【相談窓口】

※性暴力支援センター・大阪 SACHICO

24時間対応 072-330-0799

※ウィメンズセンター大阪 サチッコ

水～日 14:00～20:00

06-6632-0699

※性暴力被害者医療受診専用ホットライン

（堺市立総合医療センター）

24時間対応 080-8925-8880

性暴力は重大な人権侵害です！

## 子どもが性暴力被害にあつたと、大人（あなた）も傷つきます

※さか！

子どもの性暴力被害を知ったとき、あなたも、大きなショックを受けるかもしれません。まずは、子どもが被害を受け、心身ともに傷ついている事実を受け止めてください。決して、被害を受けた子どもが悪いのではありません。子どもには、なんの落ち度も責任もありません。女の子だけでなく、男の子も被害にあいます。

そして「なぜ、わたしの子どもが？」「どうして、こうなってしまったのか？」「どうして逃げなかったのか？」という疑問や独立したさ、強い恐怖や悲しみ、不安を感じ、子どもを責める感情が湧いてくるかもしれません。被害を受けている子どもは、突然の恐怖や混乱から大声を出したり、逃げたりすることができません。もし、子どもに性被害を打ち明けられたら、まずは責めるのではなく、正直に被害を打ち明けてくれた子どもの勇気をほめてあげてください。

※もつらい...

また、あなたも子どもの性被害を知って、自分自身の体調が悪くなったり、自分を強く責めたりして、精神的に苦しくなるかもしれません。これを「代理受傷（だいにじゅうしょう）」といいます。まるで子どもの被害体験を自分が経験しているかのように感じられて、自分が精神的に傷つけられている状態です。その場合、あなた自身にも、心のケアが必要です。自分自身が傷ついていることを知っておくことがとても大切です。

※どうして逃げなかったの！



※何をしたらいいか、わからずい... 知られたいか、知られたいか...

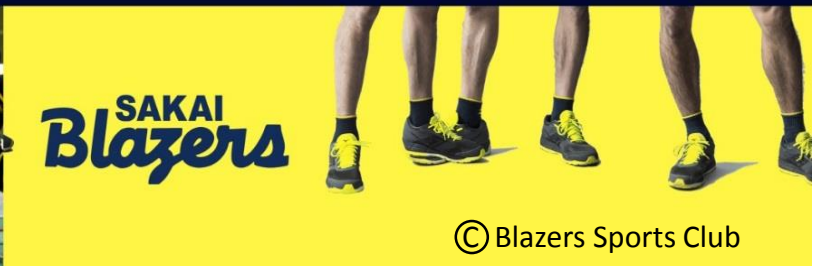
あるがままの子どもの気持ちを受け止め、子どもが安心して日常生活が送れるように寄り添ってあげてください。そして、同時に問題をひとりで抱え込まないで専門家に相談をしてください。子どもの被害のことを誰にも知られたくない、何もなかったことにして、はやく忘れてしまったほうがいいと思われるかもしれませんが、しかし、性被害を受けた子どもの回復のためには、子どもの安全を確保して、適切な治療を受け、安心して話すことができる場所が必要です。

※監修：李 節子【SANE：性暴力被害者支援看護師】

※性暴力支援センター・大阪（SACHICO）では、被害者後からの緊急の医療的対応、心理的ケア、証拠採取・保管を含む加害者対策など、被害からの回復に向けて総合的な支援を継続的に行っています。警察への届出や弁護士相談などについても相談でき、担当者が同行することも可能です。



**堺ブレイザーズは、オレンジ&パープルリボンキャンペーンを推進しています!**



© Blazers Sports Club

11月は「児童虐待防止推進月間」であり、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、それぞれの活動のシンボルであるオレンジとパープルのリボンを左右に並べた「ロゴマーク」を作成。11月を中心に、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」を行っている。

パネル展示をはじめ、公用車への啓発ロゴ入りマグネットシートの貼付や堺市役所本館庁舎でのタペストリーの掲出、また各区民まつりや堺東駅で「相談窓口カード」を配布し、多くの市民に向けて暴力を許さない意識啓発と相談窓口の情報提供を行っている。

さらに、堺市を本拠地とする男子バレーボールチームである「堺ブレイザーズ」と連携し、ホームゲームでの相談窓口カードの配布、場内アナウンス、公式ウェアへのオレンジ&パープルリボンシールの貼付等を行い、より多くの市民に対し活動に親しんでもらえるような効果的な啓発を展開している。

## 児童虐待と 女性に対する 暴力防止の キャンペーン

堺ブレイザーズ  
堺市



啓発ロゴ入りマグネットシートを貼付した市の公用車

# IV. 安全・安心を支える 市民意識の醸成と 市民参加の強化



さかい提灯部隊による夜間パトロール活動



「国際女性デー」パネル展  
(イオンモール堺北花田)

# 「国際女性デー」 イベント

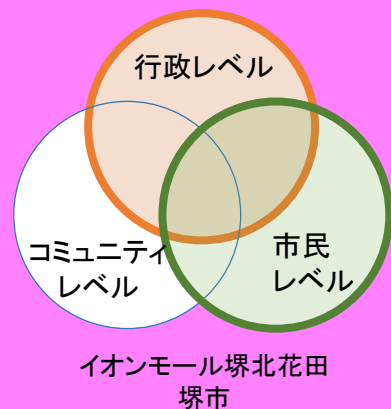
堺市では、あらゆる分野において男女が対等に参画できる男女共同参画社会の実現と、安全・安心なまちづくりをめざし、「国際女性デー」の趣旨や、ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関である「UN Women」が推進する安全なまちと安全な公共スペース (Safe Cities and Safe Public Spaces) に基づく「堺セーフシティ・プログラム」の取組を周知するために、パネル展示を行った。大型商業施設で開催し、来場者数は1,256人であった。

来場者のアンケート結果から、「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」について、関心や理解が深まった人は82%、「堺セーフシティ・プログラム」において自分も参加してみたいと思う人が72%と、堺市民の活動への参加意欲に期待が膨らんだ。

2018年3月8日~10日の3日間の開催ではあったが、「国際女性デー」や「堺セーフシティ・プログラム」について、多くの方に周知できた。また、本市の「コンビニエンスストアと連携した性表現対策」の波及効果により、イオングループのコンビニチェーンや書店等約7,000店の店舗で成人向け雑誌の販売中止が行われた旨の新聞記事のパネルは反響が大きかった。

## 【「国際女性デー」とは】

1908年にアメリカのニューヨークで行われた女性の参政権を要求するデモを起源とし、1975年に国連が制定。女性への差別撤廃と女性の地位向上を訴える。毎年3月8日。





女性フォーラムで市民に語りかける竹山市長  
(堺市立女性センター)

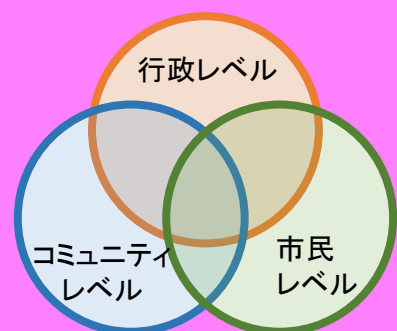
## 女性フォーラム

2018年2月21日、「第69回女性フォーラム」において、「あたりまえの健全な社会をめざして～堺セーフシティ・プログラムが地球を救う～」をテーマに、性暴力被害者支援研究の第一人者である長崎県立大学大学院教授の季節子さんと、主催者である堺市女性団体協議会委員長の山口典子さんによる基調対談が行われた。

対談では、現代社会の中で「公的空間」や「サイバー空間」における性暴力が問題視され、重要な課題となっていること、特に「サイバー空間」の性暴力は、スマートフォンの普及により、SNSを通じて世界中に広がる可能性のある未曾有の性暴力といえることなどが紹介された。

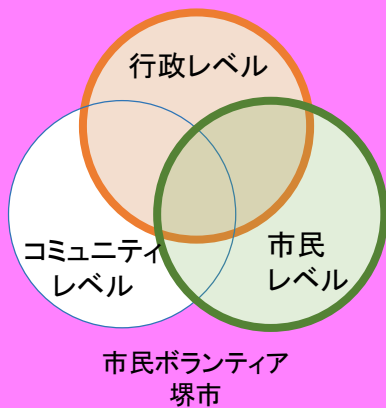
また、UN Womenが2017年に発行したセーフシティ・プログラムのレポート（Safe Cities and Safe Public Spaces Global Results Report）において、堺市が世界の中で同プログラムの「チャンピオンシティ」として取り上げられていることを参加者に広く紹介した。

対談は、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」をめざす堺市にとって、今後も堺セーフシティ・プログラムの取組を推進していくことが必要である、という意見で締めくくられた。



堺市女性団体協議会  
参加市民  
堺市教育委員会

# 夜間自転車 防犯パトロール 支援事業

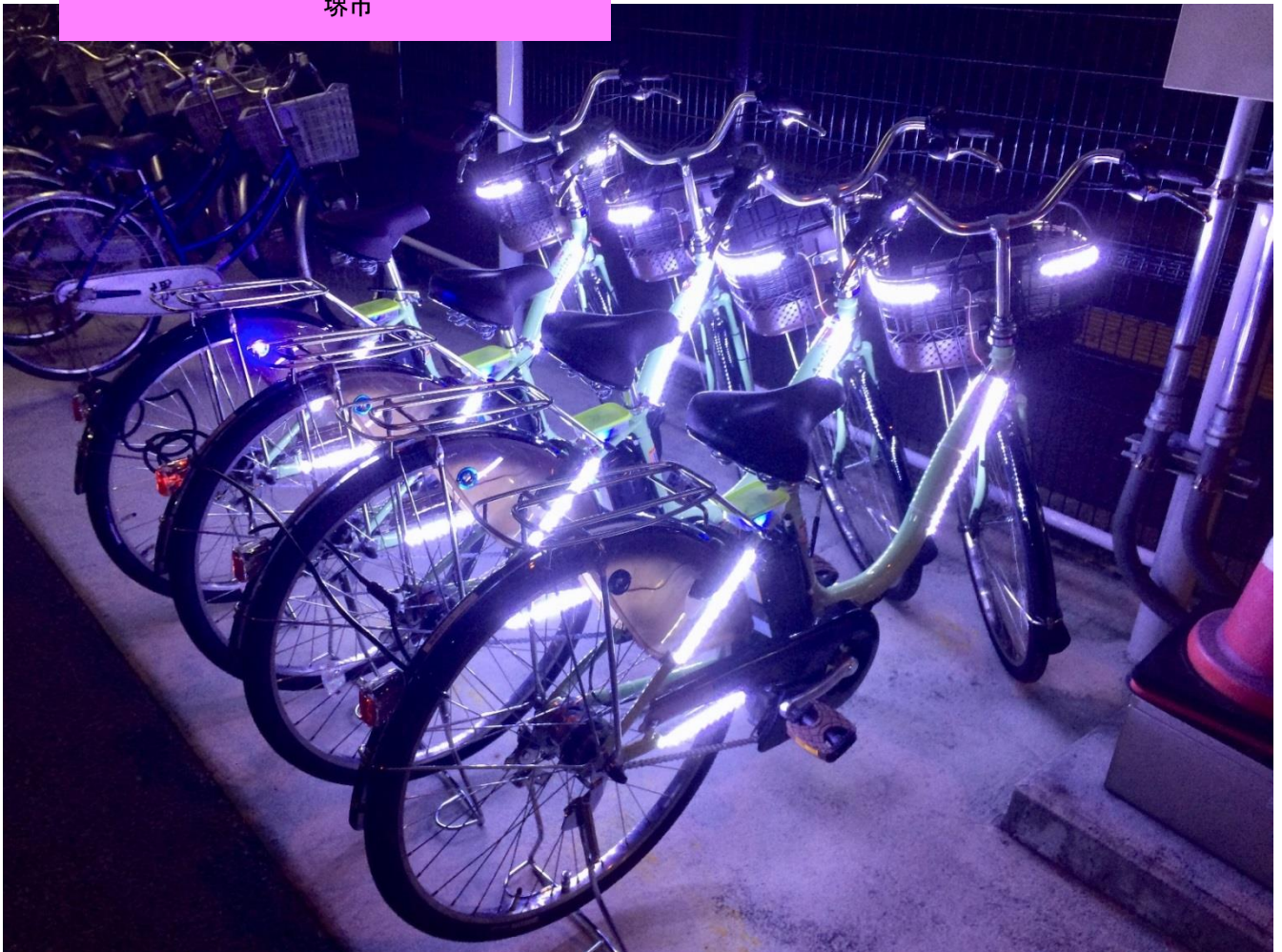


夜間の防犯のために、電飾を施したパトロール用の特製自転車を作り、事前に講習を受けた市民に、職場や学校からの帰宅時に使用してもらい、ボランティアでパトロールを実施してもらう取組である。

2017年11月より、地下鉄始発駅のサイクルポートに5台の自転車を配備し、事前に登録した市民によるパトロール活動が新たに開始された。稼働率はおおむね60%から80%程度であった。

今後は、市内の犯罪情勢等を見極めながら、配備駅の拡大や配置車両の増車について検討していく必要がある。さらに取組の効果を高めるためには、本取組がどんな活動を行い、どんな効果をもたらすかなど、広く市民に周知していく必要がある。

スコーピング・スタディでは、「地域における日ごろの防犯のためには、行政主体ではなく、住民自身がコミュニティ力を高め、主体的に防犯活動をすすめることが重要である」と指摘があった。本取組は、受講すると誰でも参加することができ、市民が気軽に参加できる取組の一つとして実施している。



パトロール用特製自転車



さかい提灯部隊によるパトロール風景

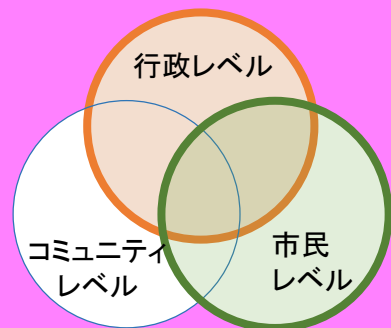
# さかい提灯部隊 による夜間 パトロール活動

防犯活動に自主的に取り組む、NPO法人と堺市の協働事業により、人通りが少ない夜間に機動性の高い専用自転車で「さかい提灯部隊」としてパトロール活動を実施した。夜間公園などにいる子どもや若者に対する声掛けや、一人歩きの女性に対する見守りを行うなど、女性や子どもが安心して暮らせるまちづくりをめざし活動している。

また、公園の不適切な利用の報告や、街路灯などの点検を行い、切れている電灯があれば市へ報告し対応してもらうなど、市民の安全・安心感の向上に寄与できている。

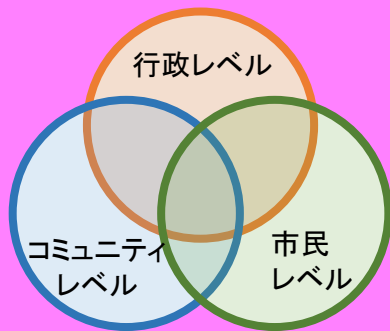
さらに、防犯関連イベントとして堺区ふれあいまつりで、巡回自転車を展示するなど、多くの市民の方に本事業をPRするとともに、安全・安心に対する意識啓発を行うことができた。

2018年度からは、NPO法人に代わって新しい担い手である「一般社団法人 魚本流空手拳法連盟」により、「さかい提灯部隊」の活動を継続している。



特定非営利活動法人チーム・スピリット  
一般社団法人魚本流空手拳法連盟  
堺市

# 青色防犯 パトロール活動



自治会  
企業  
特定非営利活動法人等  
堺市

地域のボランティア団体が、青色回転灯を装備した、防犯パトロール車両を活用し、担当区域内において、見守り活動、声かけ活動、放送設備を使つての注意喚起等を行っている。

堺市では、これらの活動を支援するため、燃料費等の活動経費の一部を補助し、新たに活動を開始する団体への車両の無償譲渡等の支援を行っており、2017年度は、堺市内において42団体、72台の車両により、パトロール活動が実施され、本市からは33団体37台の活動に対し、補助金により支援を行った。また、2団体に対し、車両の無償譲渡を行った。

パトロールの実施頻度や実施範囲については、それぞれの団体が、担当区域の実情を勘案し、独自に設定している。朝夕の小学生の登下校にあわせての実施や、夜間の会社員や学生の駅からの帰宅にあわせての実施など、さまざまなかたちで行われ、防犯効果、抑止効果はもとより、地域の体感治安向上にも効果を発揮している。





# 第4章

## 2017年度の取組に関する レビュー

堺セーフシティ・プログラムのプログラムデザインに位置付けられる事業の進捗状況の確認及び事業やプログラムの改善・見直しについて、2016年度に続き2017年度について、事業所管部署による内部評価と、大学教員等の研究チームによる外部評価を行い、その後の取組に反映することで、本プログラムの実効性を高めていく。

### 1 フォローアップ・レビューについての基本的な考え方

フォローアップ・レビューについての基本的な考え方は、以下のとおりである。

- 堺セーフシティ・プログラムの推進状況を的確に把握するために、統計データ等を積極的に活用する。また、KPI（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入する。
- これらの指標に基づいて、堺セーフシティ・プログラムの取組状況の確認やプログラムの見直し（フォローアップ・レビュー）を実施。また、既存の事業の実施状況に応じて、新たに必要と考えられる取組を積極的に位置づける。
- その結果について適切な形で公表する。また、国連への取組状況報告も適切に行う。
- フォローアップ・レビューに際しても、本プログラムの策定と同様に、広範なステークホルダーの参画の下に行う。

### 2 内部評価と外部評価

評価にあたっては、「内部評価」と「外部評価」によって行う。内部評価は、事業所管部署が、取組ごとに、事業内容と進捗状況・成果、取組を実施して判明した問題点や課題、今後の対応方針等について、個別取組票を用いて検証を行う。外部評価は、スコーピング・スタディ、プログラムデザインにおける研究・策定に参画した研究者チームが、個別取組内容を確認し、行政職員との検討会議を経て、取組状況の検証及びプログラムの見直しへの助言を行う。内部評価及び外部評価結果を踏まえながら、事業所管部署等が、事業の改善・見直しや新たな取組の実施、プログラムの見直しなど、その後の取組に反映する。なお、内部評価及び外部評価の担当者及び検討会については50ページ参照。

# 1. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

## (1) 内部評価

### ①街頭防犯カメラ等の整備

各地域コミュニティにおいて、設置箇所や設置効果等について議論を重ねた結果、84台のカメラを市内各地域に増設。また、市内の企業により2台新たに設置され、市においても、公園、駅前広場などの公共施設へ42台のカメラの設置を行うなど、地域コミュニティ等の活動を補完している。

### ②防犯灯の整備

防犯灯の維持にかかる年間電気料金の市の補助金について、2017年度より従来の3分の2から全額負担とし、支援の拡大を図った。防犯意識の高揚などにより、市民の防犯灯設置への要望は高まっており、今後より効果的かつ効率的な支援が行えるよう、制度の見直し等について検討を進める。

### ③コンビニエンスストアと連携した性表現対策

より多くのコンビニチェーンから協力が得られるようPRの実施や拡充が必要である。本取組に対する、全国ネット調査及び実施店舗での聞き取り調査の結果も踏まえ、この取組が市内外において拡充するよう、手法等の研究を進めながら、PRの実施や拡充を行っていく。

### ④大仙公園いこいの広場便所（おもてなしトイレ）の設置

“おもてなしトイレ”を新設するにあたり、女性や子どもをはじめジェンダー・障がい者・公園管理などの視点をもった女性職員たちによる検討会を実施したことは有効であった。防犯カメラや非常用ブザーの設置等安全・安心の観点や、パウダーコーナーや休憩コーナー、広めのブースの設置等快適の観点を取り入れ、あらゆる方が安全・安心・快適に利用できるようになっている。

## (2) 外部評価

### 着実に実行されているハード面での安全・安心

ハード面での安全・安心な生活環境の確保の取組は、防犯カメラや防犯灯の設置数拡充を中心に、2017年度も着実に実施されたと評価できる。

### 街頭防犯カメラの設置は順調に推移

街頭防犯カメラの整備については、有効な設置場所等を地域コミュニティと検討した上で、堺市が設置費を補助する形で進められている。公園や駅前等の堺市が直接設置する防犯カメラの台数に民間企業による設置数を含めると、2017年度までの3年間で設置総数が533台に昇った。市民意識調査では、防犯カメラの画像データの外部流出や目的外使用への懸念が一定数あるが、犯罪抑制や安心感への市民評価が非常に高い結果となっている。

### 市民意識調査でも認知度が上昇

防犯灯についても、地域コミュニティの取組に対し、堺市が年間2,000灯の補助金を交付して支援を図っている。2017年度は2,375灯の防犯灯が新たに設置された。2014年度から累計では9,553灯が設置済で、2019年度までの6年間の設置目標数（12,000灯）を上回る見込みである。市民意識調査でも、堺市の防犯灯の設置補助事業についての認知度が40.4%と他の事業に比して

高かったことから、市民にも本事業が浸透してきたと言えよう。

上記のように、安全・安心なまちづくりの基盤整備として、防犯カメラや防犯灯の増設は高く評価できる。将来的な課題として、同じ時期に設置した機器はメンテナンスや経年による取替えが、今後一斉に発生することが見込まれるため、その予算確保が必要である。またLED防犯灯へ変換することにより、維持経費の削減を検討することも必要であろう。

### 大仙公園の“おもてなしトイレ”は公園トイレのモデルとして注目される

2017年度に整備された大仙公園の“おもてなしトイレ”は、防犯カメラを設置し、ベビーカーと一緒に入れる個室の大きさを確保するなどの点で、子どもや女性が利用しやすい安全・安心な公園トイレのモデル事業として注目される。これは継続的な事業ではないが、利用者の評価を検証し、関連事業へ発展することが期待される。

### コンビニで販売の成人雑誌の表紙をフィルムで覆う取組の広がり

堺市のユニークな取組として大きな注目を浴びた、コンビニエンスストアで販売されている成人雑誌の表紙の一部を子どもたちの目に触れないようにフィルムで覆う試みであるが、2016年3月に大手コンビニエンスチェーン1社と提携して始まった事業

は、2015年度の取組店舗11件から、2016年度には12件、2017年度には店舗の閉鎖などで11件に減少した。とはいえ、依然として関心は高く、むしろ、この取組の影響によって、性的暴力のイメージを含むことも多い剥き出しの性的表現物に関しての「ゾーニング」は定着しつつあると見てよい。堺市の取組に呼応して同様の取組を実施予定であった千葉市の働きかけで、イオングループがコンビニをはじめとしたグループ店舗7000店で、成人向け雑誌そのものの販売を中止したことは、さらに議論の余地もあるとはいえ、そのインパクトの大きさを語っている。2017年に関しても、相変わらずこの取組の啓発という点での意義は大きく、また、狭い意味でのコンビニエンスストアを超えて広がっている点は予想以上の波及力であり、高く評価できる。さらなる協力店舗の拡大、そしてPRの強化が期待される。

# Ⅱ. 性暴力被害者支援に係る 関連機関の 連携強化・性 犯罪の顕在化

## (1) 内部評価

### ①相談窓口庁内連携・情報発信

犯罪被害者については、関係機関・部署をはじめ社会全体で支えていく必要がある。被害に遭った際の相談窓口や支援に関する情報を提供するとともに、被害者の置かれる環境や支援の必要性について、啓発イベントの開催や広報誌への掲載、ホームページの内容の充実などにより、より多くの市民への周知を図る。

### ②よりそいサポーター事業

性暴力被害者と関わる可能性のある行政機関や医療機関等の職員を対象に、基礎知識に加え、事例を基に対応方法を検討するケーススタディを実施。習得した知識を用いて自ら対応方法を考えるなど実践的な研修を積むことができ、今後の業務に役立つ内容となった。性暴力被害者と接する可能性はあらゆる人にあるため、今後の対象者をどのように広げていくか、引き続き検討を行っていく。

### ③堺 自由の泉大学

#### 「市民よりそいサポーター養成講座」

参加者に対して、DVや虐待、性暴力の実態や、その対策方法などを説明することで、市民自身が被害者などに寄り添えるサポーターとして知識と理解を深め、意識の向上を図ることができた。受講対象者が参加しやすい開催日時等を工夫するとともに、数多くの市民が市民レベルでの取組として、心から寄り添うことができるサポーターとなり、またその知識を身近な人にも伝達していけるよう、講座を継続的に実施していく。

### ④教育委員会

#### 「性暴力被害への予防と対応研修」

性暴力被害の実態、予防及び対応についての最新の知見を学ぶことのみならず、性暴力被害が重大な人権侵害であることを教職員が深く認識することができた。子どもが性暴力の被害に遭う事案が増加傾向にあり、堺市立学校園の子どもたちにおいても被害が報告されていることから、性暴力防止、被害に遭った場合の具体的な行動についての教育、啓発のさらなる推進が必要である。

### ⑤性暴力被害者の医療受診専用ホットライン

当該ホットラインについて、広報さかいへの掲載、堺シティレポでの放送、啓発カードの配架など、広く周知を図り、2017年度（2017年6月～2018年3月）の入電件数は3件であった。当該ホットラインの需要数を把握できないことから、客観的な効果検証は困難であるが今後も周知活動と並行し件数の状況に留意しながら、引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、当該ホットラインを継続していく。

### ⑥性暴力被害者に対する心理カウンセリング

2017年3月から相談事業を開始し、2017年度は関係機関からの問い合わせを含め、相談延べ件数は12件であった。性被害・性暴力への誤解や偏見により、被害を受けた当事者が相談できにくい現状であるため、さらなる相談窓口の周知が必要である。性被害・暴力に遭われた方は、カウンセリング以外でも様々な支援が必要であり、関係機関との連携と協力の強化が必要である。今後は、担当者間での、事例検討会の実施による、安定した相談技術の習得や研修受講により、相談スキルの向上を図る。

### ⑦性暴力被害者相談窓口の周知並びに啓発カード

相談機関の情報のみならず、性暴力は人権侵害であることを強く訴える啓発カードを35,000部作成し各区役所・関係各課に配布し、各窓口で市民に配布した。堺市立の幼稚園・小学校・支援学校の保護者や中学校・高等学校の生徒、また堺市職員にも別途作成のうえ配布し広く周知した。今後は性暴力被害者のカウンセリングや相談をより充実させて行うための体制整備とともに、関係各課と連携し啓発活動を実施していく。

## (2) 外部評価

### 市民への更なる周知が求められる

「犯罪被害者等基本法」により定められた犯罪被害者等への適切な支援に関しては、「堺市犯罪被害者等基本条例」に基づき各種支援策が講じられている。2017年度の犯罪被害者相談窓口での対応件数は61件であったことから、市民への更なる周知が求められる。

情報発信に関しては、堺セーフシティ・プログラムのサイトにおいて相談窓口情報が掲載されているほか、当該サイトの性暴力相談に直接アクセスできるQRコード付きのカードが作成・配布されたことは、大変有効な試みといえる。その結果、サイトへのアクセス数増加にもつながった。引き続き、掲載情報の更新等が望まれる。また、市民の情報環境や技能等を考慮し、マスメディアを通じた広報やポスター等の活用も検討してほしい。

### 市民や専門家を巻き込んだ「よりよいサポーター講座」受講者は目標値を大きく更新

犯罪被害者への支援においては援助スキルの向上が求められるが、この取組としては、「よりよいサポーター講座」の継続的な実施がなされている。性暴力被害者と接する可能性のある消防職員、医療関係職員、保健師、保育士等を対象とした講座

には200名以上が受講した。市民を対象とした講座も、前年度の17%増にあたる1,265名が受講した。当初目標の800名の受講者を大幅に上回る実績であり、市民への啓発や援助スキルの向上が期待される。性暴力被害者への支援に携わる専門家等を講師に招き、協働して講座を実施することは、人材の有機的な活用や連携にもつながるだろう。支援者のネットワークングや支援者への支援にも取り組んでいただきたい。

### 子どもの発するサインに早期に気づこう！新たに始まった市内学校園の教職員研修に期待

2017年度から新たに、堺市立学校園の教職員を対象とした「性暴力被害への予防と対応研修」が実施され、初年度は674名が受講した。今後3年間を通して堺市の全教職員（約5,000名）の受講が目標とされており、その効果が期待される。性暴力は被害者から打ち明けられることが少ないため、子どもと日常的に関わる教職員がその実態や影響について正しく理解し、性被害のサインに早期に気づいて適切な介入ができるようになることは、子どもの安全と回復において非常に重要である。基本的な情報が周知されたら、援助技法のスキルなど発展的な内容につなげていくのもよいだろう。

### 性暴力被害者支援に係る取組は性犯罪の顕在化を進める上で重要

性暴力被害者への直接的な支援としては、堺市の複数の医療機関と連携する形で2016年から性暴力被害者受診専用ホットラインが開設され、女性職員による24時間対応の体制が整っている。また、性暴力被害者に対する心理カウンセリング事業も行われているが、いずれもまだ十分な活用に至っていないようである。こうした取組は件数に関わらず必要性が高いものといえるが、支援を必要としている市民にサービスが届くようにさらなる工夫を求めたい。

こうした性暴力被害者支援に係る取組は、性犯罪の顕在化を進める上で重要である。性犯罪は被害者が周囲に打ち明けにくく、被害届も出されにくい。よって、性犯罪認知件数は、被害実態の氷山の一角を示しているに過ぎないといえる。そもそも実態が反映されているわけではない性犯罪認知件数を本プログラムの評価指標として用いることを再検討すべきと考える。まずは、潜在化している性犯罪被害が支援サービスや司法手続きにつながるように、引き続き社会啓発と支援体制のより一層の構築を図ることが望まれる。

# Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

## (1) 内部評価

### ①講演会・キャンペーンの開催

大型商業施設や大学等を会場とする啓発事業では、多くの市民に会場していただくことができた。しかし、犯罪被害者支援や性暴力に対する認知度はまだまだ低く、今後も様々な機会を捉え、より多くの市民へ啓発ができるよう、効果的な啓発の手法を検討していく。

### ②堺 自由の泉大学「DV・子ども虐待対策講座 連続セミナー」

全10回の講座に延べ約1,700人が参加するなど、多くの方に参加していただくことができた。参加者の多くは高齢者であり、若年層が少ないことから、あらゆる世代の方に参加いただけるよう、講座内容を工夫していく。

### ③虐待やいじめの防止対策の充実

児童相談所として、虐待などの通告から現認（間接確認を含む）に至るまでの時間を24時間以内にするなど迅速な対応を実施している。しかし、子ども相談所の体制・機能だけでは、虐待の現認からその後の対応に関して、持続的な支援や見守りには一定限界がある。子どもの最善の利益を守り、持続可能な支援を継続していくためにも、地域や関係機関との更なる連携が必要である。

### ④性暴力についての教育・啓発の充実

デートDV防止教育では、啓発冊子「デートDVってなに？」を作成し対象学年の生徒に配付している。また教員においては研修を行い、デートDV防止授業や対応の際に活用できるよう教職員向け手引書を各中・高等学校に配付、デートDV防止の啓発を行っている。保護者への啓発として、性暴力から身を守るため、相談機関窓口周知のリーフレットを幼稚園や小・中・高等学校、支援学校の全保護者へ約75,000部配付している。デートDVや性暴力の被害が増加しているという事実から、被害に遭った場合の具体的な行動についての教育、啓発の推進が必要である。

### ⑤家庭や学校における子どもの性の安全教育

いじめ・暴力防止（CAP）プログラムやネットいじめ防止プログラムの実施により、自分や他者を大切にすることやトラブルへの対処法等を子どもたちが学ぶことで、いじめや虐待等の発見や未然防止につなげることができた。今後も、子どもたちに必要に応じた支援が行えるよう、事業の見直しを図りながら、推進していく。

## (2) 外部評価

### 市民の性暴力に対する当事者意識を高める啓発は時代に即した取組

2017年の刑法改正において、強制的性交等の性犯罪被害者に男性も含まれたことから、性暴力の予防や支援はより一層広く取り組んでいく必要がある。そうした状況で、本プログラムが市民の性暴力に対する当事者意識を高めるべく啓発を行うことは、時代に即したものといえる。

### 若者に広がりを見せる#metoo運動では性的暴力への意識は高まりを見せている

近年、米国より発してインターネット上の運動として世界的に広がりをみせている「#metoo運動」には、とくに大学生をはじめとした女性を中心ではあるが若年の男性も含めて関心が高く、性的暴力への意識は高まりをみせている。

堺市では犯罪被害者の置かれる環境についての理解を深めるための広報活動として2013年度から「生命のメッセージ展」を開催しており、昨年度から大阪府立大学の学園祭のなかでも実施を試みているが、このような状況を背景にしてか、2017年度は約1,000名の参加があり、反応も大きい。このようにネットを介した意識の動向と、これまで

の堺市の啓発活動により、より大きな効果をあげることが期待できる。若者の必要や要望を見極めながら、啓発活動をさらに展開していくことが必要である。

### 支援を必要とする人が相談しやすくなる更なる工夫を

社会啓発の取組としては、ほかにも「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」における相談窓口カード（約6,000枚）の配布や、研修会等での性暴力被害者相談窓口の周知並びに啓発カード（1,432枚）の配布が行われており、情報周知が図られているが、更なる相談者の増加が期待される。支援を必要とする人が相談しやすくなる、より積極的な工夫を講じるべきではないか。例えば、行政サービスが広く活用されている市区町村、あるいは諸外国の取組から学ぶべきものがあるかもしれない。全国の児童相談所等における虐待の相談件数は年々増加しており、そのうち心理的虐待として扱われるケースの多くは「面前DV」である。つまり、DVに悩む母親やDV家庭で育つ子どもが多いにも関わらず、それらのほとんどが相談窓口につながっていないという実態がある。家庭内のDVと虐待はまさに「暴力の被害と加害の連鎖」にまつわる問題であり、重点的な課題として取り組むべきと考える。現在、虐待対応は子ども相談所（児童

相談所）が担っているが、今後、家族への介入だけでなく、近隣の市民や学校園の教職員に対しても、「DVや虐待をとめる」という市民の責任の自覚を高めていく必要がある。

### 市民の意識や行動を変えるセミナー参加者が拡大

そうした市民の意識や行動を変えていくためにも、堺 自由の泉大学での「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」に目標値を超える1,725名の参加があったことは、意味があると考えられる。中学校・高等学校（全44校）における「パートナー間暴力（デートDV）防止教育」、堺市全小学校（全93校）を対象とした「いじめ・暴力防止（CAP）プログラム」ワークショップ、小学校・中学校（全136校）での「ネットいじめ防止プログラム」はいずれも、暴力の被害や加害に巻き込まれやすい児童生徒への直接的な介入であり、継続的な実施が求められる。暴力予防の効果評価は難しいものの、実施の実績だけでなく、児童生徒の意識や行動、学校の体制の変化等の指標を用いて「子どもの安全性の向上」について検討することが望まれる。

IV.  
安全・安心  
を支える  
市民意識の  
醸成と  
市民参加の  
強化

## (1) 内部評価

### ①青色防犯パトロール活動

パトロール活動は、小学生の登下校時や夜間の会社員や学生の駅からの帰宅にあわせて実施するなど、地域のニーズにあわせて防犯効果、抑止効果を発揮させている。地域の防犯パトロール団体においては、パトロール車両の老朽化による維持管理費の増大が大きな負担となっているため、補助金による支援を行うなど、より効果的な支援を行い実施団体の財政的負担の軽減を図っていく。

### ②公的空間での犯罪を招きやすい死角の調査

一部地域で死角調査の実施について検討を行ったが、取組の趣旨や最終目標について、地域住民に理解してもらい賛同を得ることが難しいと判断し、実施には至らなかった。取組手順の簡素化について工夫するとともに、事前の事業説明を充分に行っていく。

### ③「国際女性デー」イベント

大型商業施設で、「国際女性デー」の趣旨と「堺セーフシティ・プログラム」の取組についてのパネル展示を実施し、多くの方に来場していただいた。日本では一般的に「国際女性デー」についてあまり知られていないので、「堺セーフシティ・プログラム」も含め取組の周知を積極的に行っていく。

### ④さかい提灯部隊による夜間パトロール活動

夜間パトロール活動を行い、市民の安全安心感の向上に寄与するとともに、防犯関連イベントでは多くの市民に来場いただき、本事業をPRし意識啓発を行うことができた。平成30年4月より別の団体が事業を引き継ぐことになり、今後も市民の安全・安心に向けて事業を継続していく。

### ⑤市内事業者や市民による防犯パトロール支援事業

市内を走るタクシーに、パトロール中のマグネットシートを貼付したり、電飾を施した特製自転車を駅に配備し、登録している市民に帰宅時にパトロールとしても使用してもらうなど、市内全体で見守り活動が実施できた。取組の効果を高めるため、事業の詳細を広く周知し、事業拡大について検討していく。



## (2) 外部評価

### 小さな取組を重ねて、市民意識の向上を図る

持続的な安全・安心なまちづくりには、市民意識の醸成と市民自身のまちづくり活動への参加が重要である。人口規模が大きく都市化が進んだ都市では、市民のライフスタイルや考え方が多様であり、市民一体の意識形成は難しいなか、堺市では「小さな取組」を重ねることで、市民の意識向上を図ろうと努めている点が評価できる。

### 小学生の登下校時や夜間に活躍する市民による青パト活動の認知浸透

堺市が地域の防犯に貢献している活動の一つに、青色回転灯整備車両を使った、地域ボランティアによるパトロール活動（青パト）がある。2017年度は42団体、72車両によるパトロール活動が実施された（2016年度は41団体、68車両）。パトロールは小学生の登下校時や夜間などに行なわれていることから、日常生活圏における市民の安心感の醸成につながっていると評価できる。また、2017年度のパトロール実施者講習の受講者数は12,160人で前年度より6%増加

した。受講者数は2014年度の10,482人から少しずつではあるが、着実に増加している。市民意識調査では、毎年、回答者の52%~55%が青パト活動を知っていると回答している。

### 市民が支える電飾付き夜間自転車防犯パトロールが始動

堺市とNPOの協働事業として、人通りが少ない最終電車の前後の時間帯に専用自転車による「さかい提灯部隊」のパトロール活動も継続的に実施されている。2018年度からは、「一般社団法人 魚本流空手拳法連盟」が活動を引き継ぐことになった。夜間のパトロール活動のため、活動実施者の負担が大きいが、安全・安心を支える活動として、継続的な事業を期待したい。

これと類似の活動として、2017年11月から新たに実施されたのが、夜間自転車防犯パトロール支援事業である。これは、地下鉄の始発駅にパトロール用の自転車（電飾付き）を設置し、登録された市民がこの自転車を利用して、駅からの帰宅途中にパトロールをしてもらうものである。市民自身が参加する「小

さな取組」の活動として期待できる試みである。

モデル地区を対象にした公共施設や公園などの死角調査については、参加する地域コミュニティの協力が得られなかったため、2017年度は残念ながら具体的な調査実施には至らなかった。しかしながら、スマートフォンの写真撮影機能を使った死角調査の実施方法などが検討されているので、次年度の実施につながることを期待したい。

安全・安心のための「小さな取組」は、特定の地域、あるいは夜間などの特定の時間帯に実施している活動が含まれるため、市民の目に触れにくい側面を持つ活動である。したがって、市民意識調査では大きな評価の向上にはつながりにくいものの、市民意識の醸成のためには、地道に継続することが重要であろう。

# 3 全体評価

## すべての事業で意欲的に多彩に展開

2017年度は「堺セーフシティ・プログラム」の事業期間の中期に当たるが、当初設定した24項目の事業について、当該年度の取組は「市民・コミュニティ・行政」の各ステージで意欲的に多彩に展開できているといえる。「ハード面における生活環境の確保」については、防犯カメラや防犯灯の設置拡大等により、性犯罪抑制と本事業の市民意識の定着に寄与できている。「被害者支援と性犯罪の顕在化」の取組においても、よりそいサポーターによる支援とその人材養成講座開設にみられるように、制度を持続させる下支えの取組と連携した事業展開も効果的だったといえる。「当事者意識の啓発」でも、セミナー・展示会・講座などにより、市民の意識や行動の変革に向けた取組が丁寧に展開されている。「市民意識の醸成と市民参加」の課題においても、様々なパトロール活動への市民参加を着実に定着させており、コミュニティに立脚した当事者意識の醸成に貢献している。

また、取組実績についてもほぼすべての事業において想定通りの進捗が図られたと見ることができる。このことから「堺セーフシティ・プログラム」の事業は、3か年の実績を重ねて全市的な課題として軌道に乗ってきたと評価できる。とりわけ、「市民よりそいサポーター養成講座」参加者の予想以上の達成は、本事業に対する市民の関心がそれなりの広がりや定着をしていることの現れといえるだろう。市民意識啓発の今後の取り組み方として、講座等によっては参加世代に偏りがみられるものもあり、あらゆる世代を巻き込む市民意識啓発のあり方を工夫することも求められよう。

## 市内外に大きな関心と反響を生んだコンビニエンスストアでの性表現防止の取組

高度情報社会化した生活環境下で、子どもたちを性の情報暴力から守るために、コンビニエンス

ストアと連携した性表現抑止のための「成人向け雑誌の表紙被覆」の取組は、堺市における進捗実績としてほぼ想定通りの結果を得ている。同時に市内外に大きな関心と反響を呼び、全国展開のきっかけづくりになった点は、本事業のもう一つの使命である先進都市での取組のモデル性を立証する結果をもたらしたものとも言えよう。こうした結果を踏まえて、後半の2か年においても設定されている諸課題を着実に実践し、市民意識の変革と参加意欲の啓発に繋がる成果の達成を強化して行くことが求められよう。

## 今後への課題も

他方、コミュニティと連携しての事業展開を想定していた「公共空間での犯罪を招きやすい死角の減少」の課題については、今年度も夜間の死角調査の実施と市民への情報提供のためのマッピング作業が本格化できなかった。この分野の取組においては、事業の本質的意義について市民の理解がまだ十分に得られていない側面もあり、次年度以降に改めて地域に取組趣旨を理解いただき、事業の平易な実施に向けての手法の見直しが急がれる結果となっている。

また、性暴力被害者受診専用ホットラインや心理カウンセリング事業の体制は整っているものの、十分な活用に至っていない。広く周知を図るとともに、被害者がより利用しやすい工夫をするよう取り組む必要がある。

スコーピング・スタディの「8つの視点」で提起している「サイバー空間での性暴力」への取組については、今年度も生徒指導支援事業（小中学生向け「ネットいじめ防止プログラム」）としては取り上げているが、近年のサイバー環境での性犯罪攻勢多発化の状況を考慮して、対象年齢層を拡大した抑止対策の実施が求められよう<sup>1)</sup>。

1) 堺市近辺の中・高生への意識調査の実施（2014年12月実施対象への追跡調査；羽衣学園中学・高校生対象） ” インターネットなどの「いやがらせ」について”。

# 第5章 次年度に向けて

「堺セーフシティ・プログラム」は2015年～2019年の5か年計画であり、2017年度の事業報告は計画期間の過半の事業評価を意味することとなる。また、本事業の最終年には年毎の個別事業評価に加えて、事業期間全体を通しての「総合評価」が求められることになる。

その意味で、5年後に実現しているべき堺市の安全・安心できる街の姿を、プログラムデザインに示した「4つの指針」に基いてどのように評価すべきなのか、「行政・コミュニティ・市民」の各ステージが連携し多面的に重層的に展開してきた諸事業が、結果として安全・安心なまちづくりにどのような成果を残し得たのか、さらには市民が堺セーフシティ・プログラムについてのどのような当事者意識を形成できたのか、これら評価手法のあり方についても、内部・外部評価主体のそれぞれが、ともに次年度から検討を始めることが求められよう。

## 1. 個別事業達成の評価法について

2014年度の「スコーピング・スタディ」において、堺市の安全・安心なまちづくりを実現する課題として、堺市という高度に発達した都市型社会での「女性や女兒への暴力がないセーフシティ」を実現させるために、現状解析のアプローチ手法として8つの視点を提起し、そこから導き出された諸課題と、それらの実現の上に想定される堺市のめざすべき姿をプログラムデザインでは「4つの到達目標」として整理している。従って、これら4つの到達目標の評価については、事業ごとにその達成度を平均的に示すことにより、成果のおおよその視覚化を可能にすることができる。

## 2. 目標達成状態の総合的評価法について

事業期間における具体的取組の実績と、目標の達成度を客観的に検証することは当然必要な

作業である。ただ、各事業は項目毎に事業規模・事業の内容・実施主体等に多様性がある。このため全事業の総合平均的な評価にはなじみにくい。また、個別事業は「安全・安心なまちづくり」に向けて、堺市が抱える現在の問題点を抑止し予防する取組としての対症療法的対策の側面が強い。しかし、本事業の評価としては、最終目標としている具体的問題を生み出している社会システム自体の変革につながる原因除去的対策と、当事者としての市民意識の変革の成果把握も求められることとなる。その意味では、スコーピング・スタディでの論理モデルで示した「8つの視点」及び「4つの到達目標」（取組視点）を俯瞰した評価手法として、堺市がこの5か年間取り組んだ「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」の取組結果を、市民の意識調査（アンケート）の結果から評価してみるのが客観的で効果的方法かと思われる。その手法としては、現行の「市政モニターアンケー

ト調査」に、新たな総合評価の項目を追加して実施するか、新規に「堺セーフシティ・プログラム 評価市民アンケート調査」を2019年に堺市の特別事業として立ち上げるかを検討されるべきかと思われる。

また、「性犯罪認知件数」を評価項目に用いることについても検討が求められる。

## 3. 先進国事例としてのモデル性の発信

本事業は、その採択時に都市化の進んだ先進国モデルとしての取組成果の発信が求められていた。また、2015年の国連「SDGs」の参加国としての先進国モデルとしての期待も担っていると思われる。その意味ではその観点からの貢献度も加味した評価視点や評価手法の導入も、次年度併せて検討することが求められることになろう<sup>1)</sup>。

1) 国連サミットでの「持続可能な開発目標（SDGs）」の「アジェンダ2030」の課題⑤「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワメントを図る」、2015年9月。

## フォローアップ・レビュー 外部評価検討会

日時	2018年6月26日(火) 17:00～19:00
場所	さかい新事業創造センター2階会議室
内容	フォローアップ・レビュー2017の外部評価を行うための取組報告及び意見交換

### 検討会参加者

#### 【外部評価者】

岸本 幸臣	羽衣国際大学 名誉教授 (元学長)	※検討会座長
碓田 智子	大阪教育大学教育学部 教授	
酒井 隆史	大阪府立大学人間社会学部 教授	
野坂 祐子	大阪大学大学院人間科学研究科 准教授	

#### 【事業所管部署】

堺市市民人権局	男女共同参画推進課
堺市市民人権局	市民協働課
堺市市民人権局	男女共同参画センター
堺市文化観光局	世界文化遺産推進室
堺市健康福祉局	健康医療推進課
堺市健康福祉局	こころの健康センター
堺市子ども青少年局	子ども相談所
堺市教育委員会	生徒指導課

## フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧

池上 清子	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン 代表理事・理事長 長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授
萩原 なつ子	立教大学社会学部社会学科・21世紀社会デザイン研究科 教授
李 節子	長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科 教授
岸本 幸臣	羽衣国際大学 名誉教授（元学長）
碓田 智子	大阪教育大学教育学部 教授
酒井 隆史	大阪府立大学人間社会学部 教授
野坂 祐子	大阪大学大学院人間科学研究科 准教授

堺 セーフシティ・プログラム  
フォローアップ・レビュー・レポート2017

平成30年9月発行  
編集・発行 堺市 市民人権局 男女共同参画推進部  
男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1  
Tel 072-228-7408  
Fax 072-228-8070  
E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-17-18-0220



境界



境界